

# 仕 様 書

出雲観光協会ウェブサイト  
リニューアル実施業務

平成 30 年 7 月 1 日

一般社団法人 出雲観光協会

## 1. 委託業務名

出雲観光協会ウェブサイトリニューアル実施業務

## 2. 目的

出雲観光協会は平成 22 年より公式ホームページ「出雲観光ガイド」の管理・運営を行ってきました。現行ウェブサイトは制作より 7 年が経過し、内容、機能、管理について支障が出てきており、その課題を解消するべくリニューアルを実施する。

リニューアルにあたっては、利用者の「使い勝手」と「見やすさ」を重視し、より魅力あるコンテンツを備えたウェブサイトを目指す。

## 3. 業務期間

(制作) 平成 30 年 8 月下旬～平成 30 年 12 月頃

(公開) 平成 30 年 12 月頃予定

(保守) 公開日～平成 31 年 3 月 31 日

## 4. 事業費

委託料上限額は 6,950 千円（消費税を含む）とする。

※初年度の運用費・保守は含まない

## 5. 業務内容

### (1) コンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」）の構築

①WEB に関する知識を持たない者であっても、必要なデータを入力することにより、簡易に情報を登録・更新できるシステムを導入すること。

更新範囲と仕様を検討し、市販のソリューション（ソフトウェア）の利用、独自に開発されたもの（オープンソース CMS のカスタマイズ等も含む）、いずれの提案も可とする。（ただし、WordPress に関しては使用しないものとする）

②CMS はアカウント毎に権限を設定でき、かつ更新可能なページを制限できるようにする。また、編集権限を編集者に付与し、責任者が承認後に公開できるようなシステムとすること。（公開後の記事に対しても、機能を適用させ、承認後公開できるようにすること）

③新規ページ追加等が容易にできるように統一デザインのテンプレート等を用意すること。

④CMS の利用マニュアルを納品すること。

### (2) サイトデザインの作成

- ①ユーザーが欲しい情報をスムーズに探し出せるよう、視覚的にわかりやすく使いやすいデザインとすること。
- ②パソコン、スマートフォン、タブレットに最適化されたデザインとすること。
- ③デザインの制作および掲載コンテンツについて、どのようなターゲットに対して、どのようなデザインおよびコンテンツを掲載すべきかの企画を提案すること。
- ④アクセシビリティに配慮すること。
- ⑤観光客、旅行会社、メディア、観光関連事業者を対象とするコンテンツを制作すること。
- ⑥英語ウェブサイト『Visit Izumo (<http://www.izumo-kankou.gr.jp/english/>)』との連携を考慮すること。

### (3) コンテンツの内容について

- ①現サイトに掲載している既存コンテンツは、今回のリニューアルに際して移行を予定しているが、内容の精査と整理を行う。提案には、本業務の目的に沿った既存コンテンツのリニューアル案や新規コンテンツの企画を含めること。尚、コンテンツ内で使用する画像は受託者が用意すること。
- ②トピックスについては、出雲観光協会で任意に情報更新が可能であること。また、コンテンツ内のテキスト部分については、出来る限り協会での更新が可能であること。
- ③観光パンフレット・観光案内地図等のデジタルデータを、サイト上で閲覧・印刷・ダウンロードできる状態にすること。
- ④出雲観光協会の会員（約 400 社）の情報をサイト内に必ず掲載するとし、メリット（新規会員獲得の手段となり、既存会員の満足度が高まる企画）がある内容を含むこと。
- ⑤一般観光客および旅行会社、メディア向けのお問い合わせフォームを設置すること。
- ⑥着地型旅行商品等の予約販売を行うページを設置すること。予約販売ページにおいて、オンライン予約を可能とすること。
- ⑦上記のほか、ユーザーの興味関心を喚起させるためのコンテンツ等があれば提案すること。

### (4) セキュリティに関する要求

- ①個人情報扱うコンテンツについては、個人情報の漏洩、改ざんなどの防止について明確な対策を実施すること。
- ②ウイルス等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために

必要な措置を講ずること。

③CMS は定期的にセキュリティアップデートを受託者側で行うこと。

(5) 著作権について

当該業務で制作したコンテンツについては、出雲観光協会名義で制作・発行するものに対し二次利用できること。

(6) その他留意事項

- ①事業の実施にあたっては、出雲観光協会と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとし、受託者側の提案による修正もあり得る。
- ②出雲観光協会は業務実施中に随時報告を求めることができることとする。作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。
- ③提案内容は、専門知識を有していない者であっても理解できる分かりやすい内容とすること。
- ④この仕様書に定めのない事項、疑義の生じた事項については、協議して定めるものとする。